

【平成30年12月27日公開】

平成30年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

1 日 時 平成30年11月1日（木）午後7時から午後9時まで

2 会 場 調布市文化会館たづくり10階 1001学習室

（東京都調布市小島町2丁目33番地1）

3 出席者 利用者 10人

事務局 10人

<調布市>

榊文化生涯学習課長

<公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団>

吉田常務理事、土方事務局長、木村総務課長、

鈴木コミュニケーション課長兼たづくり事業課長、

常廣総務課長補佐、大割総務課副主幹、

土井コミュニケーション課長補佐、藤堂たづくり事業課長補佐、

阿部グリーンホール事業課グリーンホール事業係長

4 資 料

平成30年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成30年11月1日）要望事項等対応表【平成30年10月18日現在】

《次第》

1 開会

2 財団挨拶 吉田常務理事

3 出席者紹介 調布市及び財団出席者の紹介

4 連絡事項 発言者の注意事項

5 懇談

## 6 閉会

### ○木村総務課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開会します。

進行については、お手元に配布いたしました利用者懇談会の次第に沿って進行します。

初めに、本日の配布資料を確認します。次第、要望事項等対応表です。また、お手元に配布しています出席者票です。

続きまして、次第2、財団挨拶、常務理事の吉田から御挨拶申し上げます。

### ○吉田常務理事

皆様、こんばんは。常務理事の吉田です。

本日は、お忙しい中、今年度2回目となります利用者懇談会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

毎年200万人を超える利用者が来館する施設として、当財団は、安全・安心を第一に管理・運営しております。毎回皆様からいただく御意見は大変貴重であり、少しでもより多くの方に文化施設に足を運んでいただき、また、来館して良かったと思っていただける施設管理を目指していきたいと思っております。

今年も10月、11月は「調布市民文化祭」の時期を迎えました。多くの会場で展示や舞台発表が催されております。今年は初めて調布駅前広場で「文化フェスタ」と称して舞台上で歌や演奏、踊りを楽しんでもらったり、囲碁や将棋、生け花、手工芸などの体験事業のほか、新たな取組として、子どもたちによる書道パフォーマンスを行い、大変好評のうちに終了しました。調布市民に加え、調布を訪れた方にも楽しんでいただくことができ、調布の文化を発信するとても良い機会になりました。

昨今、少子高齢化など、社会を取り巻く環境が大きく変化してきております。こうした中、昨年度は芸術・文化に関する法律の改正もありました。新たな取組として、芸術・文化が観光やまちづくり、福祉や教育などの分野と連携し、より多くの世代の方々に芸術・文化が日々の生活に潤いと張りを与え、市民一人ひとりが充実した毎日を送れよう求められています。

財団もこうした背景を捉えまして、事業展開をしていく必要があると思っております。

そのためには、これまで以上に様々な分野に目を向けながら、自分たちの役割を再確認し、施設の管理・運営を行っていきたいと思っております。

本日は限られた時間ではありますが、日頃感じていらっしゃることをぜひ忌憚なくお話しいただき、私たちもそれに応えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木村総務課長

続きまして、次第3、出席者紹介です。最初に調布市側の出席者から御紹介します。生活文化スポーツ部文化生涯学習課・榎課長です。

○榎調布市文化生涯学習課長

文化生涯学習課長・榎です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

次に、私ども公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の出席者です。初めに、改めまして常務理事の吉田です。

○吉田常務理事

吉田です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

事務局長の土方です。

○土方事務局長

土方です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

コミュニケーション課長兼たづくり事業課長・鈴木です。

○鈴木コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

鈴木です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

コミュニケーション課長補佐・土井です。

○土井コミュニケーション課長補佐

土井です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

たづくり事業課長補佐・藤堂です。

○藤堂たづくり事業課長補佐

藤堂です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

総務課長補佐・常廣です。

○常廣総務課長補佐

常廣です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

総務課副主幹・大割です。

○大割総務課副主幹

大割です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

グリーンホール事業係長・阿部です。

○阿部グリーンホール事業係長

阿部です。よろしくお願いします。

○木村総務課長

最後に、本日、進行を務めます総務課長の木村です。よろしくお願いします。

以上、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、次第4、連絡事項です。この懇談会に際してのお願いなど、連絡事項が3点ございます。

1点目、お手元に配布しております出席者票に御記入をお願いします。特に座席番号の記入漏れのないよう、お帰りの際には机の上に伏せてお帰りください。住所欄に、町名または所属団体名を、そして氏名の御記入をお願いします。

2点目、本懇談会では情報公開用の議事録の作成のため、録音させていただきます。これを要約した形でホームページに公表し、また、財団報「ぱれっと」には抜粋した形で掲載します。

なお、発言いただいた方のお名前は公表しません。

3点目、この会の終了予定時刻は午後9時とさせていただきますと思います。

初めて御参加の方もいらっしゃるかと思いますので、利用者懇談会について触れさせていただきます。

日頃、文化会館たづくり・グリーンホールを利用されている方々と意見交換し、お寄せいただく御意見により、より良い運営を目指すことを趣旨としております。スムーズな進

行を心がけますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第5、懇談に入る前に、本年7月に行った利用者懇談会での御意見に関するその後の対応確認をします。お手元の本日の配布資料「要望事項等対応表」の右側の欄に太字、下線で「平成30年10月18日現在」と記した対応状況の部分に関する確認です。

2ページ目、3番の項目です。「グリーンホールのあり方について、利用者への情報開示を徹底してほしい」という御要望について、10月18日現在、「グリーンホールは、今後10年以内の更新を目途として、整備時期や総合福祉センター敷地も含めた現敷地全体を最大限活用できる整備手法など総合的な調整を図る中で取り組んでまいりたいと考えております」。この点について、調布市文化生涯学習課から補足などございましたらお願いいたします。

○榊調布市文化生涯学習課長

内容に関しては、以上のとおりです。前回の利用者懇談会で、グリーンホールの外階段を含む調布駅前広場の関係や、地下駐輪場のお話があり、関係部署にも出席していただきたいという御要望がありました。都市整備部には、既にその内容についてはお伝えしております。本利用者懇談会は、より良い施設運営のために御意見を聞く場でもありますので、調布駅前広場や地下駐輪場を含めた内容で御説明が必要な場合には、別に都市整備部が対応するというお話を聞いていますので、そのような形で御理解いただきたいと思っております。

○木村総務課長

続きまして、3ページ目の御要望の7番、「杖を置く場所を文化会館たづくり館内のトイレに設置してほしい。また、トイレ内に手すりを設置してほしい」という御要望について、10月18日現在、「トイレ個室の手すりについて、1階中央女子トイレ、東館1階女子トイレ、4階女子トイレ、5階女子トイレに、それぞれ1か所ずつ設置しました。引き続き、今年度内を目途に整備を行ってまいります」。

続きまして、4ページ目、「要望事項等対応表」の8番、「文化会館たづくり内のトイレの洋式化を促進してほしい」という御要望について、10月18日現在、「トイレの洋式化について、2階くすのきホール女子トイレ内の2か所を様式に改修しました。引き続き、整備を行ってまいります」。

以上、「要望事項等対応表」について御説明いたしました。それでは、ここからはお一

人ずつ、先ほどの「要望事項等対応表」についての御質問も含め、御意見などをいただきたいと思います。発言時間の制限は特にしませんが、出席者の皆様からお話を伺いたいと存じます。全員の方が話す時間が取れるよう配分させていただくことをあらかじめ御了承願います。発言がある場合には挙手をいただいて、発言する方を私から指名させていただく方式を進めたいと思いますので、御協力をお願いします。また、発言の前にはお名前をお願いします。

それでは、まずは、時計回りの順番でお願いしてまいりますので、最初に私から見て左側の方からお願いします。それでは、Lの方からお願いします。

○L

Lと申します。「要望事項等対応表」7番について、杖を利用されている方から手洗い場に立てかけておくというものがあれば便利という話を聞いたため、前回要望しました。大がかりな改修工事をしなくても済むものは可能な範囲で対応していただければと思います。

私、前回も話したのは、グリーンホールのことは利用者懇談会ではなく、担当部署で取り扱うという話でしたが、以前に調布市文化協会で市長が話をされたとき、グリーンホールの在り方について、利用者の意見を聞く場を設けるとありました。あれから数か月経過し、専門家の意見も必要ですが、私たちのような利用している者の意見を聞く場を設けると我々は理解しています。その具体的な日時がまだ示されていないのですが、そういう計画があるのでしょうか。もしお分かりであれば、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○木村総務課長

ありがとうございます。それでは、最初の杖の件についてです。

○大割総務課副主幹

杖の件に関して御説明します。各階の障害者優先トイレ内と男子トイレには杖を置く場所と記載しましたが、正しくは杖をかけるフックを設置しました。今、おっしゃったような洗面所のところにフックの設置の御要望は、改めて確認、検討させていただきたいと思っています。

○榊調布市文化生涯学習課長

グリーンホールの在り方について、前回、今年度は有識者の方に意見聴取をしていくというお話をさせていただきました。その前に利用団体と懇談をしておりますが、その意見

聴取をある程度まとめた段階で、その団体には改めて意見をお伺いする場を設けたいと考えております。

また、広く市民から意見をいただく場面については、一定の庁内での方針が定まった後にと考えておりますが、その日程はまだ決まっていないところです。

○木村総務課長

よろしいでしょうか。

○L

固まってからというのと、こういう方針で進むという既定の路線ができてからだと修正が非常に難しいところが出てくる場合が多々あるかと思えます。今まで私たちもぜひ現行の1, 300席のホールを存続できるような方法で検討していただきたいという要望は常々言っていますが、そういう市民の声をぜひ聞く場を早急に設けていただければと考えています。よろしくお願ひします。

○木村総務課長

ありがとうございます。

○F

今の件に関連してよろしいですか。専門家の意見を3月末までに聞くという回答になっていますが、私自身、専門家の意見は非常に疑問を持ってしまして、一例が前に仙川に市が設置した施設が廊下を歩くとめまいがするようなもので、かつて問題となり、新聞に載りました。専門家はしばしば奇をてらい、ユニークな設計をし、計画も利用者のニーズにそぐわない内容になることがあるので、その点は十分に注意してもらいたい。別の事例としては、東京2020大会の国立競技場を木造にすると聞いていたのですが、テレビのニュースを見ていると、鉄骨に木を貼りつけたようなもので、何でこれが木造なのかと思ひます。要するに、余分に手間をかけて工費を上げているということもありますので、専門家の意見なるものは我々から見ると眉唾な面、奇をてらって余分な金をかけさせられる。使いにくいものをつくるということがよくありますので、十分に利用者の意見を事前に取り入れ、単に市と専門家の協議だけではなく、実用に則した進め方をしてもらいたい。これは切にお願いしておきます。専門家の意見だけを聞くのでは不十分です。よろしくお願ひします。

○木村総務課長

それでは、続きまして、お隣の方、お願ひします。

○M

Mです。むらさきホールをいつも利用させていただきありがとうございます。利用者会議の運営委員もしておりますので、文化会館たづくりは本当にお世話になっているところで、要望ばかりを申しあげるのではなくて、感謝の気持ちも本日は伝えたいと思います。

1つは、むらさきホールを会場として週1回ずつ借りているのですが、取れない場合に利用者懇談会で提案があり、11階創作室も使えるような話し合いになったところで、利用させていただいて、とても助かると思います。1週間あいてしまうと、先週練習したことを再度実施して振り返る必要が出てくるので、毎週1回は練習していきたいと思います。

そのときに、ホールでは、CD及びMDを使えるデッキが使用できるように設置してあるのです。創作室デッキが設置されておらず、電話をして申し込めば600円で借りられると言われました。フォークダンスで借りることになっているので、ホールのとおり同じものでなくてもいいのですが、デッキを用意していただきたいです。よろしくお願いします。

○大割総務課副主幹

今おっしゃっているのは、部屋に備えつけの無料の備品ということではなくて、有料の備品のことですか。

○M

最初は備えつけのものがありませんでした。しかしその後、あるときとないときがありました。

○大割総務課副主幹

むらさきホールには備えつけのものがありませんが、御存知のように第1創作室は本来そういう目的ではないので、常設ではなく有料の備品ではないかと思います。御予約されたときにおっしゃっていただくか、当日御利用になるときにおっしゃっていただくということで、皆さんにお願いしております。

○M

有料のものしか借りられないのでしょうか。ホールが使えないため、創作室を利用しているのですが、検討をお願いします。

○大割総務課副主幹

検討させていただきます。

○M

よろしくお願いします。



○木村総務課長

ありがとうございます。それでは、お隣、Nの方、お願いします。

○N

利用者懇談会に初めて参加させていただきます、Nと申します。以前、個人でも何度か使わせていただいたことがありましたが、私の願いは、午後の利用時間の延長についてです。「要望事項等対応表」を見ると、13番が類似している内容かもしれません。

私は、午後の時間の利用をさせていただいています。13時から始まり、終了時間が現行で16時半になっています。会議であると、もう少し利用時間が欲しいと思うことがしばしばあり、本当は17時まで使えたらいいと思っております。

文化会館たづくり以外にも様々な施設を利用することがあり、杉並区、世田谷区、立川市、八王子市など、区（市）民センター的な施設を使うことがあります。そのような施設も午後の時間は13時から17時までというところがほとんどです。16時半という施設はこれまで見たことがありません。他に、千葉県、埼玉県内の施設を使うことがあり、午後は13時から17時までというところが多く、今の時間配分で見ると、午前が3時間、午後が3時間半、夜が17時半から21時半の4時間で一番配分が長くなっています。利用時間に比例した料金設定になってはいるようですが、3時間半というのが、妥当性をどこに求めるかというのも利用者によって変わるかとは思いますが、16時半というのも切りが悪いという気もしており、17時まで利用できたら助かるというのを何度か利用したときに感じましたので、本日、お伝えしたいと思い、お伺いしました。

16時半の妥当性や、設定に対する理由について何かあれば、お聞かせいただけたら助かります。よろしくお願いします。

○大割総務課副主幹

利用区分の時間については「調布市文化会館たづくり条例」で定められておりまして、大変申し訳ありませんが、千葉県や埼玉県内の施設の根拠や背景については、私は存じあげないのですが、御意見として承りたいと思います。

○木村総務課長

よろしいでしょうか。――では、続きまして、Pの方、お願いします。

○P

初めて参加させていただきます。ダンスチームで借りています。文化会館たづくりのリハーサル室、3か月前からインターネットで予約するのですが、ほとんど空いておらず、

取れません。予約を取れるところが限られていて、他で既に押さえられているので、抽選の枠が少なすぎます。リハーサル室しか鏡がないのと、床がきちんとしていないので、今日は他の施設でも借りられるところがあるのか意見を聞きたいと思いました。。

今日、この会場（1001学習室）を見たら、この床であればダンスができるのかと思うのですが、鏡をつけられれば付け、利用できるかと思いました。先ほどの創作室も大分前に使わせていただいたことがあるのですが、夜間であったので、鏡はないものの、暗かったので、窓ガラスが鏡代わりになりました。

今ホールでダンスコンテストなどが開催され、若者たちがサークル活動に取り組んでいます。夜、この周りのガラスのところで練習しているので、文化会館たづくり内でそのようなスペースを用意できないのかと思います。

それと、先ほどもありましたが、ダンスで使用する際のデッキについて、デッキを借りると300円の料金がかかります。文化会館たづくりが取れないときは府中市、立川市へ行くのですが、立川市が一番取りやすいので、利用することが多いです。デッキも付いており、スピードも変更できるものがありますが、料金はかかりません。府中市も設置はないのですが、簡単なデッキを無料で貸してくれます。よって、リハーサル室は大体音楽などに借りると想定されるため、調布市も無料で対応していただけないかと思います。

#### ○大割総務課副主幹

文化会館たづくりのリハーサル室については、当然御存知かと思うのですが、くすのきホールの付随施設として位置づけられておりまして、くすのきホール又はむらさきホールの利用者が利用しない場合に抽選又は随時申込みで予約ができるようになるということです。御存知のように、ダンスと体操の発表と稽古の場というのが文化会館たづくりの中で大変人気がありまして、なかなか予約がとれないということは承知しているのですが、そういう関係で、第1創作室については、震動を伴わないという条件をつけて体操であるとか、ダンスといっても控え目なものであれば、下の階に影響のない範囲でとお願いしています。

例えば、この部屋（1001学習室）やその下の部屋も板張りではありますが、やはり下の部屋に響いてしまうということで、第1創作室については比較的その影響が少ないということでお使いいただいております。例えばこの部屋をダンスないし体操でというのは、下の階の御利用の関係もありますので、少し難しいと感じております。

それから、リハーサル室の有料備品についてです。先ほどの件もそうなのですが、もと

もと有料であったものを無料で設置というのは、市と相談して検討させていただきたいと思います。御了解をお願いします。

○木村総務課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、Wの方、お願いします。

○W

Wと申します。前回参加させていただきまして、グリーンホールの存続の問題で非常に不安があったものですから、この場に所管の部署が来ていただいた方がいいのではないかとこのことを提言させていただいたのですが、先ほど榑調布市文化生涯学習課長からお話があり、別の機会を設けてくださるということで、今回はそれです承しました。前回、提案というか、意見をさせていただいたことに対して、検討、対応して、ここに太字で書かれていることに対して御礼申しあげます。

1つだけこの中でお聞きしたいのは、「要望事項等対応表」3番に当たるのですが、この中に「グリーンホールは、今後10年以内の更新を目途として」、「更新」という言葉があります。「更新」という言葉はどういうことなのかということだけを私が不安に感じていることでお答えいただけたらと思います。

もう1つは、これも前回言わせていただいたのですが、市役所の食堂が閉鎖になりまして、文化会館たづくりで終日、あるいはお昼を越えて過ごす場合、“昼食難民”になることがあります。文化会館たづくりには12階と1階にレストラン・カフェがそれぞれありますが、例えば、隣接のアフラック生命保険株式会社のビルには、おそらく曜日によっては福祉作業所のすまいるさんのパン屋さんが入っています。そういうことがあれば非常に助かりますし、福祉作業所に間接的な意味で支援することができるので、良い方法ではないかと提案させていただいたのですが、そのことについてもう少し努力していただきたいと思います。

○榑調布市文化生涯学習課長

グリーンホールはこれまでもお伝えしておりましたが、バリアフリーの課題や調布駅前広場整備の課題もあり、当面の間は現状を維持して使用していくことを前回もお話しさせていただきました。しかしながら、築41年を超え、改修時期を迎えていますので、今後10年以内を目途とする建替えを見据えた施設整備に関する考え方の整理、それらに基づく取組の検討、実施について、現在庁内で総合調整をしております。

○W

分かりました。ありがとうございます。手軽に昼食を買えるような取組については、いかがでしょうか。

○土方事務局長

文化会館たづくりの1階で弁当を販売していることは御存知でしょうか。

○W

11時半から30分ぐらいの間販売されていますね。

○土方事務局長

この形態はいかがでしょうか。

○W

土日祝日の販売はないですね。

○土方事務局長

そのことをおっしゃっているのですね。

○W

終日過ごすことも、時たまあります。

○土方事務局長

可能かどうか分かりませんが、調布市からお願いできますか。

○榊調布市文化生涯学習課長

そうですね。

○土方事務局長

お伝えしてみます。先方の意向がありますが、お話をお受けします。

○W

よろしくお願いします。

○木村総務課長

ありがとうございます。それでは、Xの方、お願いします。

○X

文化会館たづくりで月2回施設をお借りして学習活動を行っています。中央公民館がなくなり、文化会館たづくりに移り、調布市教育委員会の所属として続けています。

私は中央公民館で活動していたものですから、当時公民館が廃止になるということで、文化会館たづくりで公民館的機能も備えたものになるから安心して下さいとの旨を言われ、新施設の在り方について、市民の協議会もできました。私は協議会には入っていません。

ったのですが、親しい友人が2人ほど入っていました。ただ、協議会では、保育室は1階に、事務室は1階にという意見が出ました。何かあったときに7階にあるのはどういうことなのかと思いますし、事務室は1階にあれば、利用者が借りるときに便利ですし、印刷室を借りるときも、1階であれば利便性が良いです。しかし、どうしてこのような建物になったのか。市民の声や希望が入っていないのかと、完成して中を見せていただいたときに強く思いました。

当時はちょうどバブルでしたから、多額の税金を使って建設されました。今回、先ほども専門家の意見の良し悪しも出ていましたが、まずはやはり市民の意見を聞くことが肝要です。それが100%実現するとは思っていませんが、ぜひ実現していただきたい。文化会館たづくりは築何年ですか。

○W

41年です。

○X

41年というのはグリーンホールですよ。

○土方事務局長

文化会館たづくりは23年です。グリーンホールは41年です。

○X

そうですね。以前に比べれば、利用者懇談会で出た意見を取り入れてくださり、非常に良くなったというか、施設を建て直すことはできなくても、利用者懇談会で出た意見を聞いてくださっているという点で、私はうれしく思っています。

長くなって悪いのですが、本当に昼食を取るところがなく、困っています。以前は事業者が違ったのです。今度、2度目の事業者の方が入っているのですが、開館当初からなぜ障害者による飲食の提供サービスを導入しないのでしょうか。例えば、京王多摩川では、コーヒーの提供が実施されています。公共施設は一部でも導入すべきだと思います。そうすると、障害者の働く場にもなりますし、また、ほかの事業者より安くお茶や食事ができます。京王多摩川のお店も私は近いので、よく行きますが、とても良いです。障害者が健常者と一緒に過ごし、食事もおいしくいただけます。なぜ文化会館たづくりにはないのでしょうか。例えば、調布市総合福祉センターや調布市役所でも障害者がつくったクッキーなどが販売されています。文化会館たづくりは利用者が多いので、なぜ1階にできないのでしょうか。

当初は11階の自由に使えるところもなかったのですが、現在は実現していますので、利用者のそうした声をぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○土方事務局長

少しお時間をください。

○X

はい。

○木村総務課長

ありがとうございます。それでは、Cの方、お願いします。

○C

Cと申します。よろしくお願いします。私どもは生涯学習団体といひますか、そういう勉強をする団体、サークルと言っているのですが、40を超えるサークルを運営しておりまして、そのほとんどが文化会館たづくりで講師のお話を聞いたり、自分の作品を先生から指導を受けたりというようなことをし、よく使わせてもらっています。駅から近いところで本当に助かっています。

それで、今回、願ひがあるわけですが、生涯学習団体、御多分に漏れず、我々も会員の高齢化が進んでおり、耳が問題です。参加者には、聴力が悪くなって学習を続けられなくなったという方が結構いらっしやり、聞こえないから辞めるという方が多くいます。その40近くのサークルの中には、マイク、スピーカーが不可欠という強い意見があります。この部屋（1001学習室）はスピーカーがあり、マイクもあってできるのですが、そのような設備がない部屋もあり、できればマイク、スピーカーを設置していただきたい。設置が難しければ、何かポータブルなもの、マイク、スピーカーの簡単なものを貸し出していただきたい。費用面で難しいのであれば、簡易なものを持ち込めることが可能であるというか、進めていただけると、我々の会員も長くお話を聞けるというありがたい結果になると思ひます。

講師が大きな声で話せば良いのではないかということもありますが、外部の講師ですので、あまり無理も申せません。講師の中には、どうしても小さな声になってしまうとか、ぼそぼそと聞こえる方もいらっしやるということなので、この点を考慮していただくと、生涯学習がますます盛んになると思ひますので、御検討をよろしくお願ひします。

○大割総務課副主幹

例えば3階の会議室については、マイクの御使用を御遠慮していただいています。それは音漏れの問題で、ポータブルを使えばもちろんできるのですが、隣の部屋の方の問題もあり、非常に静かな環境を求めてお使いになっている方もいます。お使いになるときに1階の受付または7階の事務室でもどちらでも結構ですので、個別に御相談に乗りたいと思います。

○C

こういうマイクがある部屋は防音か何かしてあるのですか。

○大割総務課副主幹

特にしていないのですが、隣の部屋との関係で配慮が必要です。

○C

設置してある、ないということが決まっているわけですか。

○大割総務課副主幹

そうです。

○C

あと、我々が講師のお話を聞いているときに、隣の部屋から皆さんで声を出されるのが漏れてきたり、はっきり言ってうるさいというようなこともなきにしもあらずなのです。我々がもし先生の声をスピーカーを通しも、とんとんのかなという気もしまして。

○大割総務課副主幹

隣の部屋の御利用の予約の関係もありますので、個別に対応させていただきます。

○C

個別ですか。では、基本的には例えば持ち込むことも可能と考えてよろしいでしょうか。

○大割総務課副主幹

御相談いただきたいと思います。

○C

分かりました。そういうことで、また我々は検討したいと思います。ありがとうございました。

○大割総務課副主幹

よろしく申し上げます。

○木村総務課長

ありがとうございました。それでは、Eの方、お願いします。

○E

Eと申します。昨今、話題になっているホールの改修、更新。昨年あたりから、調布駅前広場の工事と関わって、グリーンホール外階段の話が出てきているわけなのですが、昨年他施設の情報を調べてはいかがですかと申しあげたところ、「参考にします」というお答えなのですが、お調べいただけましたでしょうか。

○榊調布市文化生涯学習課長

近隣の有識者の方からも御紹介いただきまして、例えば近隣でいうと世田谷パブリックシアターや渋谷の東急シアターオーブなども参考にはなるのではないかとお聞きしているところです。

○E

私は、自分で近隣の施設へ時々行くもので、武蔵野市民文化会館や三鷹市公会堂、東京芸術劇場、新宿区立新宿文化センターなど幾つか電話で聞いてみました。そうしたら、築41年でそろそろ改修という話が出ているので公共施設はどれくらいもつものなのか、少し聞いてみました。

それぞれケース・バイ・ケースでしょうが、築60年もたすつもりで運営していると、武蔵野市民文化会館や東京芸術劇場から回答がありました。当然途中、大きな改修が1回入り、60年もたすという方針です。2館はそのような回答でした。新宿区立新宿文化センターは、改修したのかと思いましたが、改修していなく、今年で築40年とのこと。小規模なもので対応しているという回答でした。三鷹市公会堂は、築53年になるとのことです。今回は少し長いスパンで、市庁舎と合わせて作り直すことを考えている旨の回答でした。だから、ケース・バイ・ケースで、調布の場合はまた事情があれば仕方ないと思うのですが、公共施設としては、長持ちさせているという印象を受けました。

だから、先ほども市民の意見も加味してというような意見が幾つか出ていましたが、どのようなものを利用者が希望しているのかというのをじっくり考え、規模の大きい建築でするので、色々な事例を参考にしながら、長期的な視点を持っていただいたほうがいいのではないかと思います。

○榊調布市文化生涯学習課長

ありがとうございます。

○木村総務課長

ありがとうございます。それでは、Fの方、お願いします。



○F

最初に御礼ですが、「ちょうふ市民カレッジ」で一昨年、安川先生のオペラの講座の開講をお願いし、財団で実施した近隣大学の講座で、私は非常に良い講座だと思ったので、ぜひ「ちょうふ市民カレッジ」での講座を開いていただきたいという願いで、結局2年かかりましたが、開催に至りました。本当にありがとうございます。お伺いすると、受講希望が70名に及ぶそうで、これは「ちょうふ市民カレッジ」としては多い人数ではないかと思います。私も提案させていただき、実は受講者が集まらないとどうしようかと思っていたのですが、市民の皆さん、あるいは市外の方も大分いらっしゃるようで、これは本当にありがとうございます。利用者懇談会で出た色々な要望は、財団にとって耳の痛いことかもしれませんが、先ほどお話のあったように、真摯に取り上げていただき、大半を實現していただいている。これは本当に感謝しております。

ただ、心外なのは、「要望事項等対応表」4番について先ほどお話がありました、グリーンホールの改修を他の施設の事例を参考にして調べたらどうですかという提案に対して、調布市文化生涯学習課の回答は「御提案として承ります」というやる気が感じられないような回答になっています。実際に、市民の方がこのように調査をしていただくが、市は何もやっていないということでは困るのです。だから、市民としては真剣に提案しているものを、市としては真剣に取り上げていただきたい。私がこの利用者懇談会を提案したのは15年前、当時の財団の幹部からやる気が感じられないので、市長にまで上げてやっと実現し、現在、毎年2回開催しているわけですが、市民の要望はぜひ真剣に取り上げ、市として動いてもらいたいと思います。「御提案として承ります」という回答では本当に困ります。実際に動いてもらわないと。

これは他の件もありますが、拾ってみると、「要望事項対応表」4・12・15・19番が「御提案として承ります」ということに留まっています。前回実施してから4か月経過しているわけですから、当然検討する期間は十分あったはずですが。いまだに「御提案として承ります」のままでは困ると思いますので、これは現に市としても財団としてもよく考えて改善していただきたいと思います。

今回は、提案として、財団としての行事のPR資料、紙をメディアとするものを充実させていただきたいと思います。一例が「ちょうふ市民カレッジ」の今年の分のPR資料です。今まではA4判であったのが、B5判になり、しかもスペースがA4判の頃には1講座当たり95×120mmであったのが、75×100mmととても小さくなりました。その

ために講師のプロフィールも省かれ、講師からの一言も載っていない。だから、どういう講座になっているかが分からない資料にとどまっています。これは本当にもったいない話なので、せっかく良い講座を実施しているのに、1講座当たりのスペースが小さい。これは何でこういう「改悪」をなさったか分かりませんが、今後やはり以前の大きいものに、講座の内容が見てすぐ分かるように、どういう魅力があって、どういう講師で、どういうところが良いかということが分かる資料にさせていただきたいというのは、これはよくよくお願いしておきます。

特にホームページには講師からの一言が載っているのですが、まずホームページを見る人はほとんどいないのではないかと思うのです。私はこの利用者懇談会を提案した一人です。開催する前に必ず見てはいるのですが、紙のメディアに対する市民の受け方と、ホームページでやるものとは全く違うと思いますので、紙のメディアの充実をぜひお願いしたい。紙を見てすぐ全貌が分かるようなことにさせていただきたいとお願いしておきます。これが1点目です。

「要望事項等対応表」の「御提案として承ります」は、先ほど申しあげましたように、即決められるようなことを単に「御提案として承ります」というガス抜きだけにしておくというような姿勢に留まっているのではないかと我々は受け取るのです。そうではなく、せっかく提案されたものは、検討結果がこうなりましたというようにしていただきたい。例えば、先ほどの文化会館たづくり館内で売店の設置や、食事が買えるようなところを設けてほしいなど、色々な意見があると思います。私はすぐ近くにコンビニエンスストアがあるので、その必要はないかと思うのですが、要るといふ人もいらっしゃるのです。これも4か月もあれば、「これは残念ながら御要望に沿いかねます」など、そのような回答が「要望事項等対応表」で回答すべきだと思います。これはよくよくお願いしておきます。特に市の方は、今までそのようなガス抜きの回答が多いです。市の担当として、ぜひ真剣に反省していただきたいと思います。

○藤堂たづくり事業課長補佐

いつも財団の広報媒体を丁寧に御覧いただき、また、事業アンケートにも色々お答えいただいております。

「ちょうふ市民カレッジ」の受講生ですが、かつては60代から80代、今もそうなのですが、割合年配の方の御受講が多く、若い方に受講してもらえる工夫をしたらどうかということ、この利用者懇談会でも御指摘いただいております。そうした中で、私たちはこの5

年間、新しい方や40代以下の方々にどれだけ広げられるかということで、色々と工夫を重ねてまいりました。開催の時間帯、企画内容、申込方法、インターネットで申込から支払まで全て完結できるとか、若い方が参加しやすい方法を取り入れてきたのですが、その中で、今回御指摘いただいたリーフレットを中心とした紙媒体での広報についても改善に取り組みました。リーフレットは、この後期の講座からこのような形にしてみたのですが、実は今期は、いま質問者様にお持ちいただいたものと、私の持っているこれと、2回にわけてリーフレットを発行しています。これはまさに御指摘いただいている、アンケートの、何を見てきましたかという回答ですとか、直接皆さんからいただいたお声ですとか、それから皆さんがどういった方法で申し込まれたかという統計も取っておりますので、そういったものの結果を分析させていただいて、反映して、私たちが考えたものです。

これまでのアンケートでは、何で知ったかという質問で最も多かったのは、財団報「ぱれっと」で半数以上でした。財団報「ぱれっと」は御存知のとおり、「講師からのひとこと」もカリキュラムも載っていませんが圧倒的に多く、では、リーフレットの方はどうしていくかというときに、まずは、これまで「ちょうふ市民カレッジ」に興味を持っていなかった方が、興味をもって手にとってくださいること、そして色々な場所に置きやすいことを重視しました。今は公共施設だけでなく様々なところに置いていただいているのですが、このようなB5サイズのリーフレットだけでなく、はがきサイズや名刺サイズなども作って、置きやすい、簡単に持って歩ける、開きやすい、そういう気軽に取れる形のものを、と今回やってみたのです。

実際、今期始まった講座がいくつかあるのですが、アンケートを取りますと、財団報「ぱれっと」ではなく、このような募集リーフレットなど他の媒体で知りました、という声が多くなっています。財団報「ぱれっと」より他の媒体が多い、ということは今までは全然なかったことです。実際、この5年間で、受講率も、新しいお客様の率も、若い方の率もアップしています。

そういうことで、この取組に一定の効果はあると思っているのですが、今後も皆さまからの色々な御意見を伺って、より良い宣伝媒体というものを研究していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

○F

よろしくお願ひします。

○木村総務課長

ありがとうございます。それでは、Iの方、お願いします。

○I

初めまして。私、初めて出席させていただきます。先ほどのLさんと同じようなハートふえーるコミネットなどで年1回ステージをさせていただいておりますIと申します。

私が申しあげたいのは、先ほどありましたとおり、調布にはまだ畑がたくさんあります。この間も、長友市長に畑を調布市で購入し、8階建てぐらいの、1階はちょっとしたリサイクル屋や、ちょっとしたお茶を飲むところとか色々なものを置き、2階、3階、多目的ホールというか、そういうものをやったらみんながもっと出入りしやすいというか楽しいのではないか。アメリカにはそういうものがたくさんあり、それを市が管理しているのです。だから、誰でも自由に行けるのです。そこで特別ではなくて、市が市民のために、収益を分けるという感じでやっています。

私はそういうものをずっと見てきて、それで30年前に帰国し、公民館に入りましたがその後すぐ公民館が建替えになり、文化会館たづくりになりました。公民館は、なかなか日本もいいと思っていたのですが、私はラテンダンスをやっていたのですが、音の出るものはいけないと貸していただけませんでした。それで、ああ、そうかと思って、「ふれあいの家」という小さなところがございますが、もう30年借りてやっています。

1つ不思議なのは、ただこういう白い壁で何も無いのですが、私は自分で負担してもいいから鏡をつけさせてくれないかと以前に言ったら、それは個人ではいけないと言われました。やはり何か表現するときに鏡は必要です。ですから、下布田ふれあいの家でも長年やり、壁一面真っ白です。利用者が負担して鏡をつけたらいいと私は思うのですが、どちらに相談したらいいのでしょうか。

○土方事務局長

御意見として伺います。

○I

何もかも市がお金を出すのは好きではないです。自分たちがやっているものは自分たちでお金を出したほうがいいと思うのですが、そういうのはどこに言ったらいいのでしょうか。

○土方事務局長

ここで結構です。今日はそういう会議ですから、ここでお話を伺います。

○大割総務課副主幹

文化会館たづくりで申しますと、リハーサル室は鏡の設置があり、それに適しているのですが、利用率がほぼ100%ということで、予約が中々取れません。あとはむらさきホールになるのですが、むらさきホールは鏡の設置がありません。その他の部屋になると、ダンスの練習については、いわゆる音漏れとか震動の問題がございますので、何か音が出ない形というのは少し難しいかと思うのですが、鏡を持ち込みたいということであれば、御相談いただきたいと思います。

○ I

このようなのを持ち込んでいるのですが、壁に貼りついていたら、さぞかし便利だろうと思い、一々出し入れしないで、それで物を置かないよう書いてあります。鏡を置いてはいけませんと書いてあります。しかし、各団体の人が鏡を置いています。それで、私も小さいものを置かせてもらうのですが、物を置いてはいけないと書いてあるから、その字を読むたびにいつも気が引けます。しかし、鏡1枚が壁にあれば、そういうことがなくなり、利用者も物を置かなくなると思います。どの課が対応してくださるのでしょうか。

○大割総務課副主幹

私どもでできる範囲のことはしますが、その部屋の向き、不向きということと関係してきますので、現状ですと、例えばこの部屋に鏡を貼ることはできなくはないのですが、ダンスでは御利用できないということになっていきますので、そういう関係であるということ、もしこの部屋にということであれば、後ほど御相談いただければ、検討させていただきます。申し訳ないのですが、現時点でどこに設置すればいいか私は思い浮かばないので、もしあれば後ほど教えていただければと思います。

○ I

自分たちで付けていいという回答があれば幸いです。

○土方事務局長

今どの部屋を使っている、この部屋にあったらいいなというのをこちらに言っていただければと思います。

○ I

下布田ふれあいの家というのは、鏡が1つしかないです。

○土方事務局長

ふれあい之家に鏡が欲しいということでもよろしいですね。

○ I

はい。

○土方事務局長

私から市を通して、担当にその旨伝えさせていただきます。

○榊調布市文化生涯学習課長

下布田ふれあいの家を所管している部署である協働推進課にお伝えします。

○土方事務局長

どうぞ、一緒にあったら。

○P

小島町ふれあいの家も1間ぐらいしか鏡がないです。その鏡の横のところがちょうどもう少し鏡を貼ったらいいのと思うぐらいなのですが。

○土方事務局長

今の2か所でよろしいでしょうか。

○P

下石原地域福祉センターも鏡がありません。

○土方事務局長

ふれあいの家と地域センターと所管は同じですか。

○榊調布市文化生涯学習課長

協働推進課です。

○土方事務局長

同じ所管になりますから、御要望があった旨、榊調布市文化生涯学習課長から伝えていただきます。

○I

今、色々な形で市民の楽しみ方が変わってきていると思います。一生懸命勉強するのはもうそんな年をとってからやらないと思う。人との触れ合いとか、人を見ていて楽しむとか、そういう方がメインかと思います。

○土方事務局長

よく分からないのですが、鏡のようで鏡ではないものってありますよね。本当の鏡ではなくて薄いものみたいなものがあります。ああいうものでもよろしいですか。

○I

いいのではないですか。

○土方事務局長

フィルムみたいなものを貼るのがよくありますよね。

○ I

あります。

○土方事務局長

そのようなものでも可能ですか。

○ P

ただ、下石原地域福祉センターは鏡ではない、そういう貼ったものが稼働式のものが2枚置いてあります。

○土方事務局長

それでも大丈夫なのですか。

○ P

ないよりは良いです。

○土方事務局長

分かりました。

○ W

下布田ふれあいの家には良いものがありますよね。

○ P

下布田ですか。

○ W

はい。

○ P

そこはダンスができるのですか。

○ W

はい。

○ P

布田駅前の布田駅南ふれあいの家ですか。

○ W

少し引っ込んだ方です。

○ I

南口にはあるのですが、競争が激しいです。私もこっちをもう30年使っているのですが、そこだけでいいのですが、いつも鏡があればいいと思い、貼っていいと言えば自分で出して貼ります。

○X

だから、財団の問題ではなく、市民が変わってきているわけですね。若い人は今、昔はなかったでしょう。あそこのよさこいなどというのもなくて、年配の方たちがダンスしたり、体を動かすことがもう20年前とは全然違ってきているわけです。これは調布市だけの問題ではないわけですが、それを榊調布市文化生涯学習課長の担当の部署が、そういうところがもっと増えていく、気軽に鏡を使ってやれる。年配の方たちのフラダンスなども感動しますよ。しかし、そうした練習の場がなかったらできないわけですね。だから、市民の状況が変わってきているので、それを念頭に置いて、建物を1戸建設することを考えるのであれば、鏡を設置するとか、床をばんばんと音がしないような床にする。それくらいの費用というのは、それほど高くないと思いますので、その点について、本庁で御検討いただきたいと思います。そういう場所が本当にありません。皆が困っています。

○I

八雲苑は御存知でしょうか。私も30年間ボランティアに通っているのですが、お年寄り、今まで一生懸命やってきた方に楽しんでもらえるように、私などはいつも踊って差し上げて、話し相手になってあげています。なぜならば、調布に住んで、色々お話をお聞きします。希望していなかったが、嫁に来させられた。何言っているの、みんなお友達がいっぱいいるじゃない、幸せですと言うと、そうかと言ってくれます。人間は人間が好きなのです。だから、誰か相手がいると楽しいというか、何か色々な悩みがあっても、団体には団体の悩みがあるが、やはり皆大勢でいると安心できるのです。

また、障害者センターにも行っています。12月に調布市福祉まつりがあります。壇上に上がって踊ってもらいます。あなたたちが見るのではない、見てもらうと伝え、そういう形をやっていて、人間は人間しか救えないのです。やはりそういう場所が必要です。どうしても場所が要ります。だから、今、広場になったから、あそこにそういうステージをつくって、あの人たちもできるようになって、何かうれしいと言うのです。人間は見てもらう、見る。そのようなつながりが必要なのです。だから、調布に住んで、調布で楽しいという思いを私はいつも届けたいと思ってやっています。

○W



やはりこういう声を企画段階から拾うべきだと思います。先ほどLさんの言われた在り方会議、素案ができる前に市民の声をたくさん色々な層から意見を出してもらって、市民が主役という考えにしないとこれから時流に遅れていくと思うのです。

隣接の世田谷区長が『〈暮らしやすさ〉の都市戦略』という本を先般出版されました。これはアメリカのポートランドに学ぶということらしいのですが、観客からプレーヤーにということで、市民が当事者であるということを行政の中に実際として組み入れてもらうということが、やはりこれから一番必要になるのではないかと思いますので、ぜひ企画段階からこのような市民の声を拾うというか、どんどん出してもらうということが大事だと思います。

もう1つ、先ほど利用時間の枠のことは「調布市文化会館たづくり条例」で規定されていると言われました。おそらく利用料のことも同様に、条例と思います。

○土方事務局長

ここで改めて説明しますと、条例は、市で料金や利用時間を決め、私たち財団でそのルールの中で運営しております。財団で判断できない内容は、市に話を持っていきますという回答をしています。

○W

では、条例を変えてもらいたいという場合に、市民としてはどういうことをしたらいいのでしょうか。例えば陳情ですか。

○土方事務局長

まず、この会においてはこの会で意見を受けまして、市の担当者もいますので、それを市に持ち帰っていただき、財団の利用者懇談会では、市に対してこういう要望がありましたという形で市に受け取ってもらいます。

○W

そうですか。そうしたら条例を変えるという。

○土方事務局長

それはすぐできるかどうかは別です。私たちが判断できない部分がありますので。

○W

では、この場でとにかく何でも出せばいいわけですね。

○土方事務局長

利用しているときに、こうしてほしいという意見が出ましたら、ここを出していただ

れば市の関係部署に速やかに伝えます。

○W

そうですか。そうしたら、前回、部屋の利用料はともかく附属品、先ほど出ましたCDデッキなど、例えば、パワーポイントを借りる機器代がとても高いという意見が出たかと思えます。それは「要望事項等対応表」の何番に出ているのですか。それはやはり条例で決められているからと一言で終わってしまったと思うのですが、「要望事項等対応表」に出ていますか。前回出ていらした方が借りるお金よりも非常に高く大変だということを感じに言われていたと思うのです。ぜひそれを取り上げていただきたいと思えます。

○X

今条例のことに関連して、条例というのは、榊調布市文化生涯学習課長にお聞きしたいのですが、市のどこで決まるのですか。

○榊調布市文化生涯学習課長

調布市議会の議決が必要になります。当然所管課のほうで改正が必要であれば改正案を上げていきます。

○X

そうすると、所管課で、例えば4つ委員会がありますよね。委員会に出して、委員会での手続で決まるということですか。

○W

議案を出すということですか。

○榊調布市文化生涯学習課長

そうです。

○W

では、議案を出して総務委員会ですか。

○榊調布市文化生涯学習課長

このグリーンホールや文化会館たづくりの関係は文教委員会です。

○W

文教委員会ですね。

○X

先ほどありました16時半は、使ってみて本当に考えものというか、16時半までに片づけなければなりません。そうすると、16時頃締めるというのは、13時半から始める

となると、30分、16時半を17時に、しかも、今お話を伺っていると、ほかのところを使っていらっしゃる方がほとんど17時というのであれば、もうその30……

○N

16時半はほかでは見たことはありません。

○X

ぜひ早急に条例を改正していただくということは、今、御意見として受けとめますというのが多いとおっしゃったけれども、その点も条例を変えていただけるように、そういう努力をしていただくことをぜひお願いします。また、食事の件も条例では難しいところですか。

○土方事務局長

飲食関係は、保健所の申請を取る必要がありますので、この点難しい部分があります。

○X

でも、今現実にレストランが11時半から、1階でお弁当販売を利用している方が多いですよ。

○土方事務局長

1階レストランにおける販売も保健所の申請を通しております。

○X

だから、クリアするように、特に市役所の食堂がなくなったから。

○土方事務局長

それは先ほど少しお時間をくださいと。

○X

なので、ここに出ていますが、ぜひ食べる場所というものも検討していただきたい。

○I

食べるということは、パンなど何か販売することは厳しいのですか。

○土方事務局長

今は販売側のことを申しています。保健所による衛生管理の審査があります。

○X

では、例えば市内で障害者のパンなどを製造しているところがありますね。そのパンを1階のどこかで、パンとサンドイッチを売るということもとても厳しいのですか。

○土方事務局長

所定の手続後であれば、可能であると思います。

○W

それが第一歩で。

○土方事務局長

色々なことがあると思いますので、その点について検討させてください。

○X

そうすると、利用者も便利、売ってくれるということと、私は何より障害者の施設が毎日のようにここに持ってきて、障害の人たちの施設の売り上げになるし、一石二鳥、何でそれを最初から入れないのか、今でもすごく疑問に思っています。あそこに飛田給の障害者施設でパンをつくっていますよね。ちょうふだぞうでも。

○土方事務局長

知っています。

○X

だから、ここで売れるようなところをつくるのは大変なのかなとずっと思っているのです。

○土方事務局長

少し時間をください。

○I

ニューヨークはそういうのを市民団体がやっているのです。しかし、日本では役所の承認が必要です。市民団体がそのようなシステムは作れません。

○鈴木コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

その点はケース・バイ・ケースかもしれないです。しかし、海外の事情は分かります。

○I

そうなの。それでみんなが利用して。

○土方事務局長

皆さんがおっしゃっている趣旨は分かりました。

○I

そういうことを普通にやっている。それで私たちも普通に障害者が焼いたのだと思うと、ああ、収入になるかなとか。何でもイコールですよ。コミュニケーション。日本は色々な形でやったほうがいいんじゃない。

○木村総務課長

食べる場所の御要望については今いただきました意見を承りましたので、また市と協議しながら検討させていただきます。御了承いただければと思います。

○X

お願いします。

○木村総務課長

そのほかで自由に意見がございましたら、挙手にてお願いできればと思います。

○F

「要望事項等対応表」の中で、今後は、「御提案として承りました」、「御意見として承りました」という回答はもう止めてください。できるならできる、やれないならやれないことをはっきりさせていただきたい。ぜひよろしくをお願いします。

○木村総務課長

そのほか御意見ございますでしょうか。

○C

余計なことですが、部屋を借りて、鍵を借り、開け、終わったときに自分で鍵を閉めて、1階に返すのですが、返し忘れが私たちのグループでしばしばあり、まだ返っていませんと私たちの事務所に、特に借りた本人ではないところに連絡が来て慌てるのがよくあります。借りていった人を特定して連絡先を聞いておくというようなことはお考えになりますか。あなた鍵を返していませんよと電話で。ついポケットに入れたまま帰ってしまったというような人が。

○F

それは返さないほうが悪い。

○C

悪いのですが、でも、あるのですよね。

○大割総務課副主幹

そのようなことがないように気をつけてください。

○C

でも、返っていないとなると焦りまして、まず誰が持っているのだというところから始まるのです。

○大割総務課副主幹

通常はその団体の代表者の方の連絡先に御連絡します。

○C

代表者もよく分からないということが多いもので、まず誰に聞けばいいのやから。

○大割総務課副主幹

後ほど御返却いただければ。

○C

あまり慌てなくていい訳ですか。

○大割総務課副主幹

はい。

○I

少し場違いかもしれませんが。税金は無駄なく使えていますか。職員はクリアな頭の方ばかりだから、無駄なく適切に使っていただきたいという思いがあります。

○X

ついでに、最後に、今税金のお話が出たのですが、昔文化会館たづくりの職員とお話をしたら、予算が少しずつでも減ってしまっていますので、企画や何かがお金のかかるものがやりにくくて困っていると。企画担当か、女性の方だったのですが、そういうことというのは、私たちからは言いにくいので、こういう文化の大事な拠点ですので、予算は減らさないでほしいということをぜひ市民から声を出してくださいと。もう10年以上、もっと前かに言われたことがあるのですが、今でもそうなのでしょう。予算を減らされたら、色々な企画ができなくなるわけですね。常にお金のことを考えながら。今も減っているのですか。

○土方事務局長

私たちは「指定管理」という形で、市から予算が来て、その中で事業を実施しています。現在、来年度予算策定の時期ですが、皆様方がおっしゃった色々な意見も盛り込み、私たちは多くの要望は出しています。ただ、限られた予算の中ですので、市からも査定を受け、厳しい状況の中でやり繰りしているのが現状です。

○X

だから、少しずつ減っていますか。

○土方事務局長

我々の理解の中で現状維持という形だと思うのです。

○X

こういうところの予算は減らしてほしくないと切に思います。

○鈴木コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

皆様方、個人も含めて法人の方々から一定の税金を市からいただきながら運営させていただいて、その中で福祉、子育て、教育といったものも様々あったり、生活をもう少し豊かにするためにといったところのバランスもあると思います。芸術・文化は、今、少し時代も変わってきて、身体を動かしたり、生活の生涯学習的な要素も今までとは少しずつ変わってきたというようお話もありましたので、こういった心を豊かにするようなものも非常に大事であると思い、我々はそこは声を大きくして市に伝えております。ただ、もちろん大きな財源の管理は市ですので、その点の采配は様々なバランスを見ながらだとは思いますが、やはり我々が仕事をしていく面では、そういった心を豊かにして、健康でより良い人生を健やかに生きていくといったところは我々が担っている面だと思っております。そのためこういった施設があったり、事業があったり、場所があったりというものだと思っておりますので、その点はまた色々と頑張ってみます。ありがとうございます。

○X

だから、市民は市民の側として、こういうところの予算を減らさないでくださいという声を出していかないと、図書館などもすごく減っています。年々、本が買えなくなっているという状況がありますので、今たまたま税金の話が出たので、ここはどうなのかお尋ねしました。

○鈴木コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

ありがとうございます。

○木村総務課長

よろしいでしょうか。

○I

あなたたちはまだ若いです。お給料をもらった分だけ働くことが必要です。アメリカは本当にそのとおりです。それと、市役所職員や議員は、名誉のために頑張っています。すごいことと思います。私もこのことをずっと見ていて、アメリカは進んでいると常に思っています。やはり人間の意識です。給料をたくさんもらわなければ動きません。だから、あなたたちは堂々ともらっているのですが、その分懸命に働かなければなりません。それから頭がいいのですから、知恵を働かせて、発案して、調布を良くして行ってください。

上がどうのこうのではない、自分の意見率直に言って、それが調布市を良くすることではないかと思えます。お願いします。

○木村総務課長

ありがとうございます。

○F

今、財団の運営費は、現在年間たしか14億円だと思います。

○土方事務局長

そのぐらいです。

○F

膨大なお金をかけていますので、その使い道について、「調布よさこい」などをなぜ開催するのかと思うのですが、実際に財団のこのような活動に対する予算配分をどのようにするかというのは理事会で決まっているのですか。

○土方事務局長

最終的に理事会です。理事会の中で審議されています。

「調布よさこい」は、踊りを通して、地域でコミュニケーションを作っているのです。それが「調布よさこい」の目的です。もともと色々な団体のコミュニケーションです。現在、「調布よさこい」のチームが色々なところの地域イベントに参加しております。多摩市や他の市にも行きます。逆に埼玉から調布に来る場合もあります。色々なところでよさこいを通してのまちの中のコミュニケーション、あるいは地域のコミュニケーション、他市とのコミュニケーションも随分図れていて有効な手段として実施しております。

○N

エレベーターの混雑についてです。文化会館たづくりには、4基しかないのに、どうしても時間帯によっては、利用開始・終了時には非常に混雑します。一度に乗り切れないことがあるので、例えば低層階向け、高層階向けの設定は可能でしょうか。

○土方事務局長

色々な試行錯誤はやりました。

○大割総務課副主幹

おっしゃるように、図書館を御利用の方が多いため、図書館行きのエレベーター、それ以外というような形、メーカー側で色々な形でシミュレーションをしております。例えば図書館行き専用を設定した場合は、図書館に行く方は待ち時間が短くなるので、早く行け



るのですが、その他の方が長くなるということで、各階における平均的な待ち時間が結果として長くなるということになっているので、現状では、低層階行き、高層階行き、図書館行きという形ではしておりません。御指摘のとおり、設置台数が少ないということが原因であります。

○木村総務課長

よろしいでしょうか。

○E

今、図書館の話が出たのですが、図書館の話題はこの利用者懇談会ではないのですか。

○土方事務局長

基本的には、本利用者懇談会ではありません。お伝えすることは可能です。

○E

CDが全然充実していません。私は何年ぶりかで見て、全然増えていないので、愕然とした覚えがあります。CDの収蔵数が脆弱であり、残念です。

○土方事務局長

では、その旨伝えておきます。

○E

お願いします。

○木村総務課長

よろしいでしょうか。

○W

エレベーターで、今何階に、どこにいるという表示は外付けで付けられないのですか。

○大割総務課副主幹

付けられる、付けられないでいうと設置できます。しかし、4台を群管理という形で各階における平均的な待ち時間が短くなるように制御しておりますので、目の前を通過する場合があります。そのときに故障しているのではないかということで、かえって困惑させてしまう可能性がありますので、通常、群管理している建物では階数表示は付けないことになっています。

○W

市庁舎のエレベーターには付いています。

○大割総務課副主幹

市役所は極めて例外的で、群管理をしているのですが、階数表示をしています。市庁舎は待ち時間が短いので、それほど気にならないと思うのですが、文化会館たづくりぐらいの規模以上の建物ですと、大抵群管理をしており、階数表示は付けないのが普通だそうです。

○ I

ここの質問というのは、ここの内容でなくてもいいのですか。

○土方事務局長

利用者懇談会ですので、基本的に文化会館たづくり・グリーンホールの内容となります。

○木村総務課長

それでは、本日は多岐にわたりまして貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後の文化会館たづくり・グリーンホールの運営に活かしてまいりたいと思います。また、今後何かお気づきの点などありましたら、7階管理事務室、又はお電話でも結構ですので、お気軽にお声をかけていただければと思います。

なお、次回の利用者懇談会は、来年度上半期中の実施を予定しております。今後、財団ホームページ、広報誌「ぱれっと」などでお知らせしてまいります。

それでは、これもちまして、平成30年度第2回利用者懇談会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

—了—